

1. 分庁式について

提言の内容	昨年から親の介護で大島に帰った際に手続きでおかしいと感じたことが複数あった。 大島の庁舎に行った際に他の方が窓口で相談していたが、職員が途中で受話器を渡し話させ始め驚いた。何のためにわざわざ足を運んで窓口に行っているのか、利用者の話を聞いて、説明するのが仕事ではないのか？と感じた。自分の住んでいるところでそんなことされたことはないし、聞いたこともない。また、介護のことを相談しようと思ったが担当課は別のところにあると言われ、なぜワンストップでできるような体制になっていないのか不思議に思った。同時に相談できるよう職員を配置すべきと思う。後日、日良居庁舎へ行ったが、施設申込やサービス申し込みは別の課だと言われ、呆れた。高齢者に関することはひとつの場所でワンストップでできるようにとか住民目線と考えられないのか。毎回そういう説明をしている職員はおかしいと感じないのか。自分がおかしいのかと住んでいるところや山口県内の自治体を見てみたが、どこも高齢者福祉のようにひとつになっている。 大島も広報で組織の見直しをしたと出ていたので見たが、一部しかされておらず、するのであれば、すべてチェックし、住民が使いやすいようにするべきでは？ 町長が住みよいまちにと言うのであれば、住民目線になって仕事をしてもらいたい。
回答	ご提言ありがとうございます。 高齢者の福祉に関することをワンストップ窓口でできるようにした方が良いとのことですが、仰る通り1か所の窓口ですべて完結できるような体制をとることが住民サービスの上では必要なことであることは認識しております。しかしながら、周防大島町では平成16年の合併以降、島の地形的な形状からすべての住民が平等にサービスを受けられるような体制をとるため、あえて分庁方式を採用しており、旧町ごとに部門を分けて住民サービスを行ってきているという背景がございます。 その中でいかに利便性を高めていくかが課題となっていますが、庁舎をどこか1か所にまとめて現在ある全ての部門が入ることも不可能ですし、新たな庁舎を建てることも困難な状況であり、せめて福祉部門だけでも同じ庁舎内にできないかと現在検討は重ねておりますが、まだ結論が出ていない状況です。 皆さまには大変ご面倒をおかけして申し訳ございませんが、できる限り早期にワンストップ窓口で対応できるような対策を講じて参りますので何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。 (総務課)

2. 町長交際費の周防大島町HPへの掲載について

提言の内容	昨年11月、「公文書公開決定等通知書」にて「町長交際費の支出状況報告書」の提供を受けた際、町長交際費の周防大島町HPへの掲載について、柳井市HPの柳井市長交際費掲載と同様の対応を行っていただくように提案望致しました。 R7年度に入り約1か月経過しましたが、未だに未対応のため、改めて再提案致します。 柳井市HPトップページの【市長の部屋】から検索していくと、柳井市長交際費が平成21年度(2009年度)分より掲載されており、市民が市長交際費の使途や金額を容易に知ることができます。
回答	お世話になります。 ご提言いただきました内容について、山口県内自治体のホームページでの公開状況を調査しましたところ、公開内容に違いはあるものの19市町のうち公開している市町が14市町、非公開が本町を含めて5市町となっています。 今後の対応につきましては、議長及び教育長等の交際費についても同様の対応が取れるよう、公開することを前提に関係部署と調整を図っているところですので、今しばらくお時間を頂きますようよろしくお願いいたします。 (総務課)

3. ごみ袋(極小サイズ)の導入について

提 言 の 内 容	近年の夏の猛暑の影響もあり、家庭での可燃ゴミの臭いが非常に気になるようになってきました。特に生ごみなどは、収集日までの保管中に腐敗が進み、屋内外で不快な臭いが発生してしまいます。 現在使用している「可燃ごみの袋(小)」は容量がやや大きく、毎回満杯になるまで出しにくい、こまめに捨てたい家庭にはやや使い勝手が悪いと感じています。 そこでお願いがあります。「小サイズの半分程度の容量のごみ袋(極小サイズ)」を導入していただけないでしょうか。より小さい袋を販売していただければ、必要に応じて頻繁にごみを出すことができ、衛生面や臭い対策に非常に役立つと思います。高齢者や一人暮らしの方にとっても、扱いやすく利便性が高いと思われます。 ご検討のほど、何卒よろしくお願いいたします。
回 答	この度はご提言いただきましてありがとうございます。 現在、本町の燃やせるごみの指定袋の小サイズ(容量:約20リットル)の販売実績におけるシェアは約13%と低い状況にあります。 この様な状況下において、より小さい袋の製造・販売はコスト等、採算が厳しくなることが見込まれることから、慎重にならざるを得ません。 今後、各家庭でのごみ減量が進み、燃やせるごみ袋(小)の需要が高まれば、状況も変わると思います。 この度の提言につきましては、今後の協議材料として活用させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 (生活衛生課)

4. 笠佐島の開発を止める手立てについて

提 言 の 内 容	笠佐島が中国資本に買われるとの情報からしばらく経ちましたが、とうとう開発が始まってしまいましたね。 衛星画像に樹木が伐採されて重機が有るのを確認しました。そのうち島全体が太陽光パネルで埋めつくされるのでしょうか。なんとか止める手立てはないのでしょうか？国の法でだめならば、県、町の条例でなんとかありませんか？伊保庄の様な最悪の事態は避けたいと思うのは私だけでしょうか？
回 答	笠佐島において、中国資本により土地が購入され、開発がされている等と報道されております。 本件に関連する条例として、本町には開発行為に対する環境保全を目的とした周防大島町環境保全基本条例があります。しかしながら、この条例は開発行為をする際の自然環境及び生活環境を保全することを目的としたものであり、開発そのものを制限する条例ではありません。また、仮に太陽光発電設備の設置が計画されているとしても、事業主体の営業の自由や財産権行使の観点から、現時点で禁止区域等を設定することは、考えておりません。 (生活衛生課)